

福祉サービスに関する苦情解決体制について

当福社会の提供サービスに係る利用者・家族などからの苦情に対する体制は次の通りです。

当事業所での苦情は、苦情受付担当者に申し出る事ができますし、苦情解決委員に直接申し出る事もできますので、苦情のある方はいずれかに申し出てください。

1. 苦情受付担当者

- 大橋 務 (特別養護老人ホーム 施設長)
- 平瀬 美江 (居宅介護支援事業所 管理者)
- 伊東 美枝 (デイサービスセンターハイツ・野いちご 係長)

2. 苦情解決責任者

- 大橋 務 (施設長)
(社会福祉法人浜中福社会 Tel 0153-65-3100)

3. 苦情解決委員

- 佐々木 栄 浜中町茶内若葉2丁目10番地
Tel 0153-65-2715
- 佐藤 清勝 浜中町茶内橋北東54番地
Tel 0153-65-2274
- 三膳 時子 浜中町霧多布西4条1丁目17番地
Tel 090-8277-8805

(令和5年9月1日現在)